

平成30年度 第2回 スポーツ推進審議会
(議事録)

日時：平成30年8月8日(水) 午後3時00分～4時45分

場所：中央体育館 1階 会議室

出席委員：会長・永田委員、副会長・小坂委員、稲森委員、岡村委員、鳥内委員、則包委員、
山本委員、米倉委員、武久委員

欠席委員：石井委員、上野委員

事務局出席者：太田産業文化局長、小郷文化スポーツ部長、下野文化スポーツ部参事、田中地域
スポーツ課長、田邊学校教育課指導主事、地域スポーツ課(係長：釘田・木村・久
保、副主査：笠佐、主事：垣本)

傍聴者：なし

<議事内容>

○ (報告事項) (ア) 西宮市スポーツ推進計画後期計画策定について(諮問)

【事務局】

- ・ (諮問書に基づき西宮市スポーツ推進計画後期計画について諮問)

○ (報告事項) (イ) 学区教育課関係報告

【事務局】

(資料に基づき説明)

1. 学校体育関係事業報告

- (1) 体育指導者の研修事業
- (2) 児童・生徒の体育振興事業

<質疑応答>

○ (1) 体育指導者の研修事業のうち体育実技研修会について

[委員：スポーツ関係者(競技スポーツ)]

- ・ 指導者研修の中で組立体操とあるが、これはすべての児童・生徒に強制的にやらせるものなのか。中学生でもかなり体の小さい生徒もいるため、安全にできるのか。できる子とできない子がいると思うが。

【事務局】

- ・ 毎年11月に甲子園球場にて小学校連合体育大会と中学校連合体育大会をそれぞれ開催している。組立体操については、小学校では6年生、中学校では3年生男子が演技する。

[会長]

- ・ 私は毎年見学しているが、肢体の不自由な子どもにも参加する機会を設けている。先生方のサポート体制もできており、安全面には相当配慮されている。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 「組立体操事故防止のガイドライン」（市教委作成）や『『徒手・組立体操』の実施に当たって指導上の留意点』（小学校体育連盟）を作り、それらをもとに指導者の研修も行い、安全面には十分に配慮している。また演技内容も、たとえば全員が同じピラミッドを作るというわけではなく、体の小さい子、力のない子、障害を持っている子も参加できるように、各種の演技内容を考えている。

○（報告事項）（ウ）地域スポーツ課関係報告（西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本計画素案）

【事務局】

（資料に基づき説明）

1. 西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本計画素案

<質疑応答>

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 新しくできる陸上競技場の観覧席数はどの程度か。小学校の陸上競技大会を中央運動公園の陸上競技場で開催しているが、子どもが2,500人、保護者等が5,000～6,000人程度参加する。陸上競技場のトラックの周囲を観覧者が取り囲むように配置しているが、新陸上競技場ではこれがどうなるか。

【事務局】

- ・ 新陸上競技場は1,000人程度のスタンドを設置するのと、それ以外では1,500人程度が観覧できるスペースを考えている。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ それではまったく足りない。今は4～6年生を参加させているが、それを6年生のみとするなど絞っていかなくてはいけない。せっかく今より良いグラウンドができるのに、参加人数を制限することになると、運動する機会を増やしていくという方針に逆行している。これでは大会を運営できないので、そのあたりの考慮はお願いしたい。

【事務局】

- ・ 全体の敷地面積の中で運動施設面積については50%までに制限される。新体育館や新陸上競技場も今より大きいものになる。正式にスタンドというものを造るとそれも運動施設面積にカウントされる。周りからは見える状態にはしたいが、実際にはどのような形になるかは未定である。

[会長]

- ・ 子どもの遊び場や多目的広場からは見えるようにできないのか。

【事務局】

- ・ 陸上競技場の周りに築山のようなものを造ると見えなくなる。今から要求水準書を完成させていくので、そういった必要があることも前提に考えさせていただく。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 大会時には現在の多目的グラウンドでアップをしているが、ここはなくなる予定。再整備後のアップスペースはどこになるのか。たとえば多目的広場になのか。

【事務局】

- ・ 多目的広場しかない。公園としての機能も保持しないといけないため、子供の遊び場は遊具が設置される。そうするとアップスペースとして使用するの難しい。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 駐輪場も必要。今の大会では多目的グラウンドが満杯になるぐらい。一日で延べ 3,000 台程度の利用がある。

[会長]

- ・ 子どもの遊び場に遊具を置くよりも、ボール遊びなど運動がしっかりできるように広場の状態にしていきたい。遊具機能については他の公園で代替できないのか。

【事務局】

- ・ 中央運動公園周辺はそもそも公園自体が少ない地域。公園機能の充実・確保も考えなければならない場所である。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ バレーボールの V リーグについては今年度からリーグの方式が変更になった。リーグの中期計画では東京オリンピックの翌年 2021 年以降は 3,500 人収容のアリーナが求められており、2028 年以降はそれが 5,000 人となる。V リーグなどのトップスポーツを開催するに当たり、体育館の収容人数については、これ以上は減らせないのではないか。
- ・ 駐車場機能について、大型バスについては数台程度となっているが、仮に 1 日 2 試合以上するとするとチームバスも 4~5 台は必要となるため、そのぐらいのスペースは必要ではないか。

[会長]

- ・ プロバスケットボールの B リーグでは 5,000 人収容が基準であるはず。利用目的に合う体育館にしてもらいたい。

【事務局】

- ・ ホームアリーナ検査要項があり、そこに B1（1 部）では 5,000 人以上収容するアリーナが必要となる。ただし施設側で 5,000 席用意しないといけないわけではなく、また仮設や立ち見も含めての基準であるため、興行試合の主催者側が仮設席を用意して、立ち見と合わせれば対応できる。

〔会長〕

- ・ トップレベルの試合を市民に「見せる」ことは運動意識等のモチベーションアップにもつながるので、できるだけ観客動員数が増えるような方向で検討していただきたい。

〔委員：スポーツ関係者（学校体育）〕

- ・ 新陸上競技場のインフィールドについて、投てきに対応できる人工芝とはどのようなものか。他競技に支障はないのか。
- ・ 多目的に使用するとのことだが、ラグビーやアメリカンフットボール用にポール等の設備も設置するということか。

【事務局】

- ・ 投てき対応人工芝は通常のものより芝の毛足が長く、芝から下の層が深い作りになっていて、そこに砂を詰め込んで砲丸の衝撃を吸収したり、槍の先が刺さるようになっているものである。
- ・ ラグビー等のためにポール等の設備を設置する。またインフィールドの大きさはサッカーのフルピッチ一面分であるため、ラグビー等で使用する場合は臨時に敷くための人工芝も用意する。

〔委員：スポーツ関係者（市民）〕

- ・ サッカーだと毛足が長いとボールが流れるのではないか。サッカーの動作は急に止まったり、切り返したりの連続なので、芝が滑りやすいと競技自体やりにくい。
- ・ 投てきなど普通は禁止の施設が多いが。

【事務局】

- ・ 現在でも陸連や JFA の公認も得られるぐらいのしっかりしたものもある。サッカー専用の人工芝よりはやや硬めのものであるが、普通の人工芝とできるだけ同じ使用感になるように製品開発を進めているとも聞いている。
- ・ 現在は土のグラウンドで投てきなど記録も取れるものが、人工芝になったためにできなくなるというのは避けたい。市立で唯一の陸上競技場であるため、できるだけ多種目に対応する施設にしたいと考えている。

〔委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）〕

- ・ 新陸上競技場の更衣室は広い作りになるのか。

【事務局】

- ・ 体育館にあるような更衣室になるが、それ相応のもので、特別広いものは想定していない。

[委員：スポーツ関係者（スポーツ医学）]

- ・ トイレにフィッティングボードを装備しておく、臨時の更衣室になる。

【事務局】

- ・ できるだけ転用して多目的に使えるような仕様が好ましいと考える。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 今の陸上競技場が使用できなくなる期間を確認したい。
- ・ 陸上競技大会については、阪神淡路大震災時に中央体育館や陸上競技場が避難所や仮設住宅になっていた時に、他の陸上競技場を借りてやったことがある。

【事務局】

- ・ 新体育館竣工後に現体育館と陸上競技場等の解体に入るので、基本計画素案でいうと平成 37 年（2025 年）4 月～平成 39 年（2027 年）7 月までが陸上競技場が使用できない期間となる。ただし、事業者の提案によっては工期を短縮できる可能性もあると考えている。
- ・ ゼネコンのヒアリングでは 1 年程度で竣工できると聞いている。

[委員：スポーツ関係者（学校体育）]

- ・ 中学校の陸上競技場大会は夏と新人戦の 2 回がある。中央運動公園の陸上競技場が使用できない期間は、市内の民間の陸上競技場を借りることができるように市としてバックアップをお願いしたい。

[会長]

- ・ 新体育館・新陸上競技場は使用頻度も高いので、ぜひともよい施設を造って、市民の方々に提供できるようにしないといけないので、委員の方々にはまたご意見を頂けたらと思います。
- ・ 市民の方や学校の先生方からのご意見はどうなっているのか。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 基本計画素案のパブリックコメント（意見提出手続き）の提出状況はいかがか。

【事務局】

- ・ 7/25～8/24 の期間で実施しているが、中々意見が出てきていない状況である。すべての市立スポーツ施設に置いた上で、市政ニュース、市ホームページ、フェイスブックやツイッターでも広報している。またインターネットからも意見提出できるようにしている。

[委員：スポーツ関係者（競技スポーツ）]

- ・ 新体育館の座席は狭いものになるのか。せっかく新設するのだからより快適性の高いものを

設置すべきだと考える。

【事務局】

- ・ 現中央体育館の座席より悪くなることはない。設備については要求すればいくらかでもより上質なものが用意できるが、市として様々な政策課題がある中で、スポーツ施設にばかり財源を投入できる状況ではない。新設であっても一定抑制するところは必要。

[委員：スポーツ関係者（生涯スポーツ）]

- ・ 現中央体育館は空調設備があり、競技者は涼しい環境でプレーできるが、観客席は相当暑い。新体育館では観客席側にも空調を利かすような設計にしてほしい。

[委員：スポーツ関係者（スポーツ医学）]

- ・ ある程度観客の方にダクトを入れる等、設計の段階で配慮をお願いしたい。

【事務局】

- ・ 市の提案金額を上限に、事業者の方である程度まではやっていただけると考えている。

○ （報告事項） （エ）スポーツ推進計画後期計画策定について

【事務局】

- ・ （資料に基づき説明）

1. 西宮市スポーツ推進計画後期計画の見直し方針（案）

<質疑応答>

[会長]

- ・ 策定の期限は30年度ということは、平成31年3月までに策定するという認識でよいか。
- ・ パブコメ用の素案が完成する時期はもっと早める必要があるのではないか。

【事務局】

- ・ 策定期限については平成31年3月までとなる。
- ・ パブコメ用の素案完成時期については委託業者とも調整しながらとなるため、なかなか余裕をとれない日程となる。パブコメでは議会への事前・事後の説明や意見への市の考え方の公表なども必要で、事務手続き自体に2か月程度要するため、パブコメ期間中にも逐一見直し作業が必要になってくる。

[会長]

- ・ 計画案には良い方向性、施策が書いてあるがしっかり実行してもらわないといけない。
- ・ 厚生労働省は生活習慣病予防の観点から「+10（プラス・テン）」ということで、今の生活にプラス10分の身体活動・運動をしましょうという呼びかけを行っている。できるだけ簡単に、いつでもできるということを汲み上げて計画を作してほしい。

[会長]

- ・ その他、全体を通して何かご意見はあるか。

[副会長]

- ・ 新体育館・新陸上競技場について、体育館から最寄り駅まで約1kmの道程があるということだが、たとえばJ1のV・ファーレン長崎は集客数が増えているが、駅からスタジアムまでの道程を「楽しい道」にしようと商店街や学生と協働してイベントなどを企画している。西宮市でも同様の取組ができればよいと思う。大学交流センターで共通科目などのイベントプログラムを作って、学生が集客方法について企画提案したり、実際にイベントの運営に参加をしたりして、集客力について高めていけたらと考えている。

[会長]

- ・ 歩くことを推奨する意味からも、良い取り組みである。地域との交流にもなる。産学官地域連携プロジェクトのような形で実現できれば。

[副会長]

- ・ そういう意味でもスポーツ推進計画にも「ささえる」や「みる」というところで産学官地域連携を働きかけたり、また子育て世代等に参画してもらえたら、子供や女性のスポーツ実施率向上にも寄与できるのではないか。

[会長]

- ・ 母親が運動していると、子どもの運動実施率が高くなるというデータがある。親の運動する姿を見て育っている子どもたちは、自分の運動する機会も確保しようとする。

[委員：スポーツ関係者（スポーツ医学）]

- ・ 治安の問題で公園の利用が敬遠されるようになっている。安全・安心の観点からも防犯カメラを設置することによって、利用者も増えると考えられる。立体駐車場になる可能性もあるので、なおのこと防犯カメラの設置はお願いしたい。

【事務局】

- ・ 防犯カメラは設置する。

[委員：スポーツ関係者（市民）]

- ・ 小学校で空手を教えているが、母親の運動という観点で、練習の前に母子で参加できるコーディネーショントレーニング等の運動能力向上の機会を作っている。健康維持にもなるし、共通の趣味ができて家庭での会話にもつながる。そのような輪を広げていきたいと考えている。

[委員：スポーツ関係者（生涯スポーツ）]

- ・ 一般開放で卓球、バドミントン、クォーターテニスなどがあるが、受付時間前から鞆等を置いて順番取りをしている人がいる。人数制限があるため、行っても足切されてしまう場合がある。

現在木曜日だけの一般開放を週2回程度に増やすことを検討していただきたい。

[会長]

- ・ 一般開放の利用率は高いのか。

【事務局】

- ・ 一般開放は65歳以上の方は無料のため、その利用者は非常に多い。また地区体育館ごとに曜日を交えて実施しているため、各体育館を渡り歩いている方もおられる。常連さんが多く、初めての方も参加しやすいようにしたいとは考えている。
- ・ 2時間交代制にしているので待てる方はよいが、お時間のない方もいらっしゃるわけで、そこは公平性の観点からも難しいところ。新体育館では床面積は増えるため、多少は緩和できると見込んでいるが、一般開放に限らず抽選も倍率が20倍を超えるため、すべての需要を吸収できるとは考えていない。

○ その他

[会長]

- ・ 今後のスケジュールについて事務局より説明されたい。

【事務局】

- ・ 新体育館・新陸上競技場の整備については10月頃に基本計画の策定、12月頃には新施設の仕様をまとめた要求水準書(案)と実施方針(案)の公表がある。またスポーツ推進計画については後期計画を平成31年3月までに策定する。例年以上に当審議会でご意見を頂戴する機会を多く設けたいと考えている。委員の方の人数が集まらない場合は、作業部会的にでも開催したい。

[会長]

- ・ 皆様お忙しいと思いますので、必要な場合には参加できる方だけでも作業部会を招集していただき、仮に会長、副会長が参加できない場合でも、ご参加いただいた委員には積極的なご発言をお願いしたい。

以上